

神奈川県流域下水道共同研究のご案内

神奈川県では、共同研究を通じ民間企業等に研究の場と研究材料（汚水、汚泥等）を提供することにより、流域下水道が抱える様々な課題に対する対応策を検討するとともに、下水道関連の技術開発を促進することが期待されるため、平成 26 年 6 月 6 日に「神奈川県流域下水道共同研究実施要綱」を制定しました。

1 申請方法等

- (1) 申請の受付
平成 26 年 7 月 1 日から。
- (2) 申請方法
共同研究計画書を添付した共同研究実施申請書を提出してください。なお、申請書を提出する前に、必ず事前打合せを行ってください。
- (3) 共同研究計画書
共同研究計画書は、「共同研究計画書について」（事前打ち合わせでご提供します）に基づき作成してください。
- (4) その他
申請書受理から研究協定締結まで 3 ヶ月程度を想定しています。

2 審査方法等

- (1) 共同研究の審査
神奈川県流域下水道共同研究審査会において審査します。
- (2) 共同研究の実施要件
 - ・共同研究として実施することが合理的かつ効果的であること。
 - ・共同研究の内容が公益性を有すること。
 - ・共同研究者が、必要な技術的能力及び経済的基盤を有すること。
 - ・共同で研究しようとする新技術が基礎研究を終えていること。
 - ・共同研究の実施により、流域下水道事業に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (3) 審査結果の通知
審査結果については、申請者に文書で通知します。

3 共同研究の役割分担

- (1) 共同研究者（民間企業等）
共同研究に必要な施設の整備、維持、運転管理等を行い、共同研究に要する費用全額を負担します。
- (2) 神奈川県
共同研究に必要な専門的知見、用地及び施設並びに下水道資源（汚水、汚泥等）を提供します。

4 申請書の提出先及び問合せ先

担当課等：神奈川県県土整備局下水道課 流域下水道グループ
住所等：〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
TEL (045) 210-6453
FAX (045) 210-8888
E-mail gesui.ryuiki@pref.kanagawa.lg.jp